

令和7年第1回宇土市議会臨時会会議録目次

◎会議録第1号	1月20日	頁
議事日程		3
出席欠席者名		4
開会		6
会議録署名議員の指名		6
会期の決定		6
議案第 1号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	6
議案第 2号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	6
議案第 3号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	6
議案第 4号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	6
議案第 5号	令和6年度宇土市一般会計補正予算（第5号）について	6
議案第 6号	令和6年度宇土市一般会計補正予算（第6号）について	6
議案第 7号	令和6年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	6
議案第 8号	令和6年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	6
議案第 9号	令和6年度宇土市水道事業会計補正予算（第3号）について	7
議案第10号	令和6年度宇土市下水道事業会計補正予算（第3号）について	7
報告第 1号	専決処分の報告について	
専決第1号	訴えの提起について	7
報告第 2号	専決処分の報告について	
専決第2号	訴えの提起について	7
閉会		12
署名		14

第 1 号

1 月 2 0 日 (月)

令和7年第1回宇土市議会臨時会会議録 第1号

宇土市告示第4号

令和7年第1回宇土市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年1月8日

宇土市長 元 松 茂 樹

1. 期 日 令和7年1月20日

2. 場 所 宇土市議会議場

3. 付議事件
- (1) 宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (2) 宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - (3) 宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (4) 宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - (5) 令和6年度宇土市一般会計補正予算（第5号）について
 - (6) 令和6年度宇土市一般会計補正予算（第6号）について
 - (7) 令和6年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
 - (8) 令和6年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - (9) 令和6年度宇土市水道事業会計補正予算（第3号）について
 - (10) 令和6年度宇土市下水道事業会計補正予算（第3号）について
 - (11) 専決処分の報告について
専決第1号 訴えの提起について
 - (12) 専決処分の報告について
専決第2号 訴えの提起について

1. 議事日程

令和7年1月20日（第1号） 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 2 号 宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 3 号 宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4 号 宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 5 号 令和 6 年度宇土市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 8 議案第 6 号 令和 6 年度宇土市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 9 議案第 7 号 令和 6 年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 10 議案第 8 号 令和 6 年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 11 議案第 9 号 令和 6 年度宇土市水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 12 議案第 10 号 令和 6 年度宇土市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 専決第 1 号 訴えの提起について
- 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 専決第 2 号 訴えの提起について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員（18人）

1 番	土 黒 功 司 君	2 番	杉 本 寛 君
3 番	中 野 洋 一 君	4 番	浦 本 晴 美 さん
5 番	佐美三 洋 君	6 番	小 崎 憲 一 君
7 番	今 中 真之助 君	8 番	西 田 和 徳 君
9 番	園 田 茂 君	10 番	宮 原 雄 一 君
11 番	柴 田 正 樹 君	12 番	檜 崎 政 治 君

13番 野口 修一 君

15番 藤井 慶峰 君

17番 村田 宣雄 君

14番 中口 俊宏 君

16番 山村 保夫 君

18番 福田 慧一 君

4. 欠席議員（なし）

5. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 元松 茂樹 君

教育長 前田 一孝 君

企画財政部長 光井 正吾 君

健康福祉部長 岡田 郁子 さん

建設部長 草野 一人 君

秘書政策課長 渡邊 聡 君

危機管理課長 内田 雅之 君

まちづくり推進課長 中山 好美 さん

副市長 谷崎 淳一 君

総務部長 山口 裕一 君

市民環境部長 小山 郁郎 君

経済部長 加藤 敬一郎 君

教育部長 野口 泰正 君

総務課長 上木 淳司 君

企画課長 三浦 仁美 さん

財政課長 北谷 太示 君

6. 議会事務局出席者の職・氏名

事務局長 田尻 清孝 君

議事係参事 村田 有美 さん

次長兼議事係長兼庶務係長 春木 教明 君

庶務係参事 中山 裕輝 君

午前 11 時 20 分開会

-----○-----

○議長（野口修一君） ただいまから、令和 7 年第 1 回宇土市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（野口修一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において、7 番、今中真之助君、
17 番、村田宣雄君を指名いたします。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（野口修一君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

-----○-----

日程第 3 議案第 1 号 宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 2 号 宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 3 号 宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 4 号 宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 5 号 令和 6 年度宇土市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 8 議案第 6 号 令和 6 年度宇土市一般会計補正予算（第 6 号）について

日程第 9 議案第 7 号 令和 6 年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 10 議案第 8 号 令和 6 年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 1 1 議案第 9 号 令和 6 年度宇土市水道事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 1 2 議案第 1 0 号 令和 6 年度宇土市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

報告第 1 号 専決処分の報告について

専決第 1 号 訴えの提起について

報告第 2 号 専決処分の報告について

専決第 2 号 訴えの提起について

○議長（野口修一君） 日程第 3、市長提出議案、議案第 1 号、宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第 1 2、議案第 1 0 号、令和 6 年度宇土市下水道事業会計補正予算（第 3 号）についてまでの 1 0 件を一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長、元松茂樹君

○市長（元松茂樹君） 本日ここに、令和 7 年第 1 回市議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、公私共に御多用の中に御参集をいただき、誠にありがとうございます。

本臨時会で御審議いただきます案件について御説明をいたします。

議案第 1 号、宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について。議案第 2 号、宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。議案第 3 号、宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について。これら 3 議案は、それぞれの条例において規定する期末手当について、令和 6 年人事院勧告に伴う国家公務員特別職の職員の給与改定に準じるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 4 号、宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。これは、令和 6 年人事院勧告に伴う国家公務員一般職の職員の給与改定に準じるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 5 号、令和 6 年度宇土市一般会計補正予算（第 5 号）について。補正額は 3 億 6, 0 6 0 万 4 千円を増額するもので、補正後の総額は 2 4 5 億 6, 5 0 9 万 5 千円です。

補正予算の主なものについて御説明を申し上げます。

歳入につきましては、所要の特定財源の計上及び財政調整基金繰入金による予算の調製を行っております。

歳出につきましては、民生費では、低所得世帯支援臨時給付金支給事業の計上等を行っております。

商工費では、令和 7 年物価高騰対策商品券事業の計上を行っております。

そのほか、繰越明許費の補正について、低所得世帯支援臨時給付金支給事業ほか 2 件の追

加を行っております。

議案第 6 号から議案第 10 号までは、いずれも議案第 1 号から議案第 4 号までの条例改正に伴う人件費の補正をその内容としております。

議案第 6 号、令和 6 年度宇土市一般会計補正予算（第 6 号）について。補正額は 8,778 万 6 千円を増額するもので、補正後の総額は 246 億 5,288 万 1 千円です。

議案第 7 号、令和 6 年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について。補正額は 204 万 5 千円を増額するもので、補正後の総額は 45 億 6,256 万 5 千円です。

議案第 8 号、令和 6 年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について。補正額は 395 万 7 千円を増額するもので、補正後の総額は 39 億 7,271 万 3 千円です。

議案第 9 号、令和 6 年度宇土市水道事業会計補正予算（第 3 号）について。収益的支出における補正額は 297 万 2 千円を増額するもので、補正後の総額は 7 億 307 万 6 千円です。

議案第 10 号、令和 6 年度宇土市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について。収益的支出における補正額は 153 万 6 千円を増額するもので、補正後の総額は 10 億 6,957 万 9 千円です。資本的支出における補正額は 48 万 6 千円を増額するもので、補正後の総額は 6 億 4,838 万円です。

続いて、報告案件を申し上げます。

報告第 1 号、専決第 1 号、訴えの提起について。報告第 2 号、専決第 2 号、訴えの提起について。これら 2 件は、宇土市長の専決処分に関する条例第 2 条第 2 号で指定している事項について、専決処分を行いましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、御報告するものであります。

以上が、提出しております議案の概要であります。

どうか、十分に御審議の上、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（野口修一君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 1 号から議案第 10 号までの 10 件については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの議案第 1 号から議案第 10 号までの 10 件については、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

これより、議案第 1 号から議案第 10 号までの 10 件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口修一君) どなたもないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第10号までの10件について、一括して討論を行います。
討論はありませんか。

18番、福田慧一君

○18番(福田慧一君) 提案されている議案の中で、4議案に反対をいたします。

議案第1号、宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第2号、宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第3号、宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、この3議案は、期末手当について人事院の勧告に伴い、値上げするものでありますが、関連していますので併せて意見を述べます。円安によって輸入される食料品や燃油・資材等が値上がりをし、市民生活や中小企業、農業などの経営には大変厳しい状況にありますので、特別職の値上げは見送りをし、その分を市民生活や中小企業等の支援に回すべきとの立場から反対をいたします。

議案第6号、令和6年度宇土市一般会計補正予算(第6号)については、期末手当の値上げ分が計上されていますので、以上述べましたような立場から反対をいたします。

以上です。

○議長(野口修一君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口修一君) どなたもないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決は、電子表決によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号、宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(野口修一君) ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口修一君) ボタンの使用を終了します。

賛成議員多数です。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第2号、宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(野口修一君) ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口修一君) ボタンの使用を終了します。

賛成議員多数です。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第3号、宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(野口修一君) ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口修一君) ボタンの使用を終了します。

賛成議員多数です。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第4号、宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(野口修一君) ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口修一君) ボタンの使用を終了します。

全員賛成です。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第5号、令和6年度宇土市一般会計補正予算(第5号)について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

(電子表決)

○議長（野口修一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口修一君） ボタンの使用を終了します。

全員賛成です。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第6号、令和6年度宇土市一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（野口修一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口修一君） ボタンの使用を終了します。

賛成議員多数です。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第7号、令和6年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（野口修一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口修一君） ボタンの使用を終了します。

全員賛成です。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第8号、令和6年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（野口修一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口修一君） ボタンの使用を終了します。

全員賛成です。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第9号、令和6年度宇土市水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（野口修一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口修一君） ボタンの使用を終了します。

全員賛成です。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第10号、令和6年度宇土市下水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（野口修一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口修一君） ボタンの使用を終了します。

全員賛成です。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、今臨時会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第1回宇土市議会臨時会を閉会いたします。

—————○—————

午前11時37分閉会

○議長（野口修一君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日招集されました今臨時会は、議員各位及び執行部の皆様の御協力によりまして、無事閉会の運びとなりましたことに厚く御礼を申し上げます。

最後に、閉会に当たりまして、市長から御挨拶がございます。

市長、元松茂樹君

○市長（元松茂樹君） 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

今臨時会に提出しました議案につきましては、慎重な御審議により、原案どおりに御決定をいただき、御礼を申し上げます。

本日、御承認いただきました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低

所得者への給付金事業や商品券の配布は、速やかに準備を進めてまいります。

物価高騰の影響を受けている市民の皆様や事業者の皆様が、安心した日々を送ることができるよう、今後も、必要な施策はスピード感を持って実施してまいります。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

結びに、議員の皆様におかれましては、健康に十分に御留意され、ますます元気で御活躍されますことを御祈念申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（野口修一君） これをもって終了といたします。ありがとうございました。

-----○-----

午前11時39分終了

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

宇土市議会議長 野 口 修 一

宇土市議会議員 今 中 真之助

宇土市議会議員 村 田 宣 雄